

成果の説明書

(氏名) 岡田知之	(学部) 経済学部
<p>1 重要事項</p> <p>現在、考察中のものは、以下の二点である。</p> <p>まず、一点目は、特許期間と経済成長の関係に関する考察である。研究開発などにより新技術が開発されれば場合、通常、開発に成功した企業は、新技術を用いた独占的な生産により大きな利益を得ることができる。開発された技術の利用が、技術を生み出した企業に限定されずに誰にでも許されるのであれば、世の中の利便性を向上させる可能性が高い新技術が広く利用されることになり、我々の生活の向上につながる。しかし、それを許してしまうと、費用をかけて新技術を開発しても、かけた費用に見合う収益が見込めなくなり、企業は技術開発を行わなくなる可能性が高い。新技術の開発を促進するためには、開発を行う企業に対して、(我々の生活の向上を阻害する可能性がある) ある程度の独占を許す必要がある。この役割を果たしているのが特許制度である。特許期間が長く設定されていれば、企業は長い期間独占利潤を得ることができ、短く設定されていれば、短い期間しか独占利潤を得ることができない。新技術が生産性の向上につながり、経済成長をもたらすならば、特許期間と経済成長の間には密接な関係があると考えられる。</p> <p>このような考え方をふまえ、これまで、次のような考察を行ってきた。海外とのやり取りをふまえた開放経済を念頭におくと、特許期間のきれた古い製品の生産を海外に頼ることにより、国内の労働資源の多くの割合を研究開発に回すことができる可能性がある。特許期間が十分に長いときは、特許に守られた製品の生産に国内の労働資源の多くを費やすことになり、研究開発の実施も限定的になるが、特許期間を短縮することで、国内の労働資源が(特許に守られた)製品の生産から解放され、より多くの労働資源を研究開発に費やすことができ、それが経済成長を促す可能性がある。この可能性を念頭におくと、開放経済下では、成長率の最大化をもたらす、最適な特許期間を考えることができる可能性がある。</p> <p>この特許期間と経済成長に関する考察は、かなり進んでおり、あと一歩という状況である。</p> <p>二点目は、比較優位に関する考察である。比較優位説とは、例えば、2国間で2財の貿易を行う場合、たとえ、一方の国が、両財の生産について生産性が劣っていたとしても、相対的に見た優位性をもつ(比較優位となる)財の生産に互いの国が特化し、それらの財を輸出しあうことが、両国の利益につながるという考え方である。この2国2財に関する分析をもう少し一般的な状況に拡張し、特化のパターンなどに何か特徴を見出すことはできないかと考え、考察を始めたが、現状では、考察があまり進んでいない。</p> <p>現段階では、以上二点を考察中である。ただ、今はコロナウイルスの流行により、授業準備などの対応に追われ、考察を進めることは、あまりできてきかない。これまで、遠隔授業ですぐに使える資料等の準備はしておらず、加えて、担当科目の特性から、資料の準備の多大な時間が必要となる関係から、しばらくは、授業準備に追われることになりそうである。</p>	
<p>2 その他の事項</p>	

3 次年度以降の計画・抱負

しばらくは、授業の準備に時間を費やすことになりそうである。はやくコロナウイルスの流行がおさまることを願っている。